

令和8年度第3回大和村議会定例会

一般質問通告一覧(9月9日 水曜日 午前 10 時 15 分 午後 1 時 30 分)

午前 2 名(市田議員, 中井議員) 午後 3 名(勝山議員, 奥田(浩)議員, 奥田(忠)議員)

No.	I	市田実孝 議員
質 問 事 項		要 旨
1. 集落環境整備について		1) 大和村の各集落は、ごく限られた平野で、前には海岸、背後には山々が迫り、住民は自然を身近に自然と共に日々生活しているが、集落は自然が間近にあるがために、大自然の災害も常に受けやすい厳しい状況にあり、集落の環境整備で、海岸護岸のごみ拾いや河川の草刈り等の集落作業を年に最低でも 3.4 回実施されているが、集落作業に対し、村としてどのような支援が考えられるか。
		2) 現在、村は村内の農地管理組合が、農地・農道保全のための作業等において、参加者に参加費用が支給されるようになってきているが、今後、集落作業の河川愛護作業などのおりに、参加者に同様に計画はされていないのか。
		3) 集落作業において、草刈り・軽トラック等農作業に必要な資材の貸出しのために、今後、村として作業等資材・備品を準備していく予定はないか。
2. 公共施設の集約化・複合化の推進について		1) 村の公共施設において、老朽化や人口減少に伴い、施設等集約・複合化を図り、村の施設管理の在り方など計画されているのか。
		2) 現在、教育委員会において、児童・生徒の減少において、学校施設においては、各学校のプール等の集約・複合化を図るべく管理運営で検討されているのか。
		3) 福祉現場における施設で、集約化・複合化を必要とされている施設は把握され検討されているのか。

No.	2	中井 文忠 議員	
質 問 事 項			要 旨
1. 村営住宅の入居について			1) 村営住宅の入居希望者が少ないのは、村の入居基準が厳しいからではないか。入居しやすい基準を、他の自治体を参考にして考えられないか。 2) 一定以上の収入の住民が入居できない理由は何か。入居基準の見直しは必要ではないのか。 3) ペットを飼う住民が入居できない理由は何か。それに対しての入居基準の見直しは必要ではないのか。
2. 役場職員の電話対応や接客等について			1) 役場職員の住民への電話対応や接客について、一部の職員の対応について、村民から不平不満を耳にしている。日本国憲法に、「公務員はすべて全体の奉仕者であり一部の奉仕者ではない」という言葉があるように、住民に対する丁寧で優しい接客について、職員一人一人が真剣に考えなければならないのではないのか。
3. 村の単独助成事業の在り方について			1) 大和村では、約60種類の単独助成事業があり、村民にとってもありがたいことだが、単独事業が多いとも感じる。現在の単独助成事業をもっと充実させ、新たな単独助成事業を導入しないようには出来ないのか。

No.	3	勝山 浩平 議員	
質 問 事 項			要 旨
1. 台風時の停電対策の推進を求めて			1) 台風13号の影響により、本村ではほぼ全戸が停電し、生活への影響が長期化した。今回の停電発生の主な要因はどのようなものだったのか。また、その改善に向けて、本村として可能な取り組みをどのように進めていくのか伺う。 2) 奄美地域は台風常襲地帯であり、強風や飛来物による電線の切断、電柱の倒壊等による停電が毎年のように発生している。特に、停電リスクを大幅に低減できる施策として、無電柱化（電線地中化）が有効とされている。国の「無電柱化法」では、市町村に対し、努力義務ではあるものの、地域の道路状況や防災ニーズに応じた無電柱化推進計画の策定が求められている。本村としても、国・県との連携強化による整備推進を図り、災害に強い地域づくりの観点から、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化をなお一層推進すべきと考えるが、見解を伺う。
2. 「今後の小学校のあり方を話し合う場」の設置を求めて			1) 今年の第1回議会定例会の一般質問に対し、「保護者の思いを確認する意見聴取のあり方を、他市町村の情報も収集しながら考えていきたい。総合的に保護者のニーズをしっかりと聞き取っていきたい」と答弁している。 子どもの一年は極めて貴重であり、教育環境の検討はスピード感をもって進めるべき課題であると考え。そこで、この間、村としてどのような検討を行い、どのような情報収集や整理を進めてきたのか、現時点での状況を伺う。 2) ここ数年、子育て世代を中心に、「保護者・地域・行政が一体となって話し合う場を設けてほしい」という声が大きくなっている。こうした保護者の思いを村として丁寧に受け止め、教育環境の将来像を共有しながら協議できる場の設置に向け、早急に取り組むべきと考えるが、村の見解を伺う。

3. 議員や村長など特別職の給与が人事院勧告の対象外であることの確認について	1) 人事院は今年度の月給および期末手当の引き上げを国会と内閣に勧告しているが、この流れを受け、県人事委員会の勧告後、本村においても、議員や村長など特別職の給与等に関する条例改正案が今後上程されることが予想される。しかし、特別職の給与引き上げは一般職の給与改定とは性質が異なり、議員や村長などの特別職は人事院勧告の対象外であるという基本的事実を村民と共有することが重要である。 そこで特別職は、人事院勧告の対象外であること、特別職については、勧告を見送ることも可能であることについて、人事院等に確認していただきたいが、村の見解を伺う。
4. 移住・定住のため中古住宅購入への助成を求めて	1) 空き家が増加し、倒壊の危険性、景観の悪化、台風時の飛散物など防災上のリスクが深刻化している。これらの空き家を中古住宅として、再生・利活用することは、移住希望者や既存住民の住宅確保につながり、移住・定住の促進、さらには地域の活性化に寄与すると考える。 そこで、移住希望者や既存住民が中古住宅を購入する際に、購入費用の一部を助成する制度を創設できないか伺う。

No.	4	奥田 浩一 議員	
質 問 事 項			要 旨
1. 大和村民の生命、財産を台風、地震その他災害等から守る防災または、非常事態に対し強い村にする為には、大和村は今後、対策としてどのような事をどうしていったら良いのか？			1) 今回の台風による被害の中で、特に村民達が不安になったり困ったりした状況は何か？ 2) 各集落の公民館、集会場、防災会館等の設備状況に差異は無いのか？ 3) 停電等による通信障害中における、緊急を伴う事態はなかったのか？以前にも？ 4) 断水があった集落もあったが、今後台風以外の地震等に備え、手動式汲み上げポンプ等は検討できないか？ 5) 避難所に指定されている施設には、どの程度の物品物資が常備されているのか？ 6) 想定外の非常事態等状況に陥った場合に、物品物資その他配給等をどこから誰が何で届ける等のシミュレーション的な計画はされているのか。また、通信手段等も含めて。 7) 台風やその他災害を要する事態の時は、村道林道その他危険を伴う恐れのある区域への進入立入りを当局担当等が安全を確認出来るまで進入立入り禁止措置をすべきでないのか？

No.	5	奥田 忠廣 議員	
質 問 事 項			要 旨
1. ふるさと納税について			1) 令和7年6月議会で、ふるさと納税についての私の質問に、職員では対応が難しいのではないのかで、村長の答弁でも専門機関に委託すべきとなりましたが、どのような専門機関に委託したのか。 2) 委託後のふるさと納税はどのように進歩したのか。 3) 納税返礼品はどのようなものなのか。